

議 事 録

令和3年4月28日（水）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において4月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第 1 号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第 2 号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第 3 号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第 4 号議案	現況証明について	〃
第 5 号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第 6 号議案	農地・非農地判断について	〃
第 7 号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第 1 号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第 2 号報告	農地法第3条第1項の規定による許可の取消の確認について
第 3 号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第 4 号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第 5 号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第 6 号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第 7 号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第 8 号報告	非農地通知の取消の確認について
第 9 号報告	非農地通知の発出について
第10号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第11号報告	農地法第2条第3項の規定による農地所有適格法人の報告について
第12号報告	令和2年分 農地の賃借料情報の提供について

3 協議事項

第 1 号協議	ふくい農業委員会だより第133号の編集委員について
---------	---------------------------

4 その他

○出席委員 24名

1番	寺井	重治	
2番	伊藤	敏夫	
3番	伊藤	義明	
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	(参与)
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	
8番	岩崎	眞次	
9番	宮浦	啓二	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
13番	池田	敏雄	
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	(参与)
16番	鈴木	謹一	
17番	豊岡	敏広	
18番	野路	直美	
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	(参与)
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 0名

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹 高崎裕明

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長	南	京	良	幸
局次長	南		寿	佳
課長補佐	東	野	尚	樹
主幹	松	本	光	司
副主幹	三	木	真	人
副主幹	岸		美	帆
主査	小	林	恵	美
主査	岡	本	恵利	佳
主事	前	田	大	貴

開 会 午後2時00分

(武澤会長挨拶)

議 長
(6番
武澤会長)

それでは、ただ今から4月の定例会を開催いたします。
全員出席でございます。
議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 21番 廣部委員、24番 田村委員、ご両名よろしくお願ひ
します。
それでは、議事に入ります。
第1号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議
題といたします。
事務局の説明を求めます。

農政企画課

(第1号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第1号議案に対し、異議がない旨 回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
したがって、第1号議案は原案に対し異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第2号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第2号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

15番
浅川委員

資料No.2の調査員の名前が1名になっております。調査は複数で行うことが基本であると思いますが、理由を教えてください。

事務局

この案件は3月定例会において一度許可を得ておりますが、譲受人の変更により取消しを行い、再度許可申請が提出されたものです。この案件は、吉村委員に調査をお願いしましたが、今月お亡くなりになられたため、吉村委員の名前は記載しませんでした。

15番
浅川委員

亡くなられた方でも、調査を行ったのであれば記載するべきと思います。

議 長

調査票に吉村委員の名前も記載しておいてください。
ほかにご意見、ご質疑はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第2号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第3号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第3号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 清水重勝委員から報告をお願いします。

11番
清水重勝

第3号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、4月19日(月)、調査委員は私と山本会長職務代理者、地区担

- 委員 当委員3名と事務局3名の計8名で行いました。
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。
以上でございます。
- 議長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)
- 議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第3号議案を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)
- 議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、第3号議案中2番、3番の案件については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、2番の案件については、開発行為許可を条件に許可することとします。
続きまして、第4号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 事務局 (第4号議案 説明)
- 議長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 清水重勝委員から報告をお願いします。
- 11番 清水重勝委員 第4号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は4月19日、私と山本会長職務代理人、地区担当委員7名、事務局3名の合計12名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、現況証明書の交付について問題ないと思われまます。
以上でございます。
- 議長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)
- 議長 特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第4号議案を原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第4号議案は原案どおり承認し、交付決定いたしました。

続きまして、第5号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第5号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本 会長職務代理者から報告をお願いします。

2 2 番

山本 会長
職務代理者

第5号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は4月19日、私と清水重勝委員、地区担当委員5名、事務局3名の合計10名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、照会に対しては、回答案のとおり回答することが適当と思われれます。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第5号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第6号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第6号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を山本 会長職務代理者から報告をお願いします。

22番 山本 会長 職務代理者 第6号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。
調査日は4月19日、私と清水重勝委員、地区担当委員である鈴木謹一委員、事務局3名の合計6名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれもスギなどの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われまます。
以上でございます。

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第6号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第7号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第7号議案 説明)

議 長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第7号議案を、原案どおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第1号報告 ないし 第12号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第1号報告ないし第12号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、協議事項に移ります。

第1号協議「ふくい農業委員会だより 第133号 の編集委員について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第1号協議 説明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それでは、編集委員の班編成について事務局案のとおりとすることによってよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、ご了承いただいたということで、新しく編集委員になられた方は、よろしく願いいたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、山本 会長職務代理者よりお願いします。

22番

山本 会長
職務代理者

本日の定例会は第1号議案から第7号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第1号報告から第12号報告まで全て確認をさせていただきました。そのほか、第1号協議につきましても、原案どおり決

定いたしました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、4月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時00分